

鳥取県内の訪問看護ステーションで 働く皆さんへ



仕事で困ったことや疑問、 お悩みはありませんか？

管理者としてステーションを運営したり、スタッフとしてステーションで働く中で、さまざまな疑問・困りごと・悩みなどがあると思います。

訪問看護支援センターよりアドバイザーを派遣、コンサルテーションを行い、現状がより良い方向へ向かう方法を、皆さんと一緒に考えます。

お金はかかるの？

申込者の方や訪問看護ステーションには、コンサルテーションの開催場所や回数にかかわらず、料金は一切かかりません。

アドバイザーってどんな人？

在宅ケア特定看護師、精神科認定看護師、感染管理認定看護師、皮膚排泄ケア認定看護師、ステーション管理者などご相談内容に応じたアドバイザーを派遣いたします。

アドバイザーの3つの役割

1 実践

個人・家庭・集団に対し、熟練した看護技術を用いて水準の高い看護を実践

2 指導

看護職に対し看護実践を通して指導

3 相談

看護職に対するコンサルテーション

※アドバイザーとの日程調整等によりご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

誰が申込みできるの？

鳥取県内の訪問看護ステーションの管理者やスタッフの方、新しくステーションを開設したい法人や個人 等



どこでするの？

訪問看護ステーションでの開催が望ましいですが、ご都合により別の場所(例：訪問看護支援センター等)でもご相談下さい。

どんな相談ができるの？

看護実践に関する課題(困難事例の対応、サービスの提供内容や方法、ステーションの運営や管理、スタッフについて) 等

コンサルテーションって？

専門性を持つアドバイザーが、申込者の現在の状況について検討し、より良い方向へ向かうように申込者と一緒に話し合うプロセスのことです。

ご希望の方は、別紙申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

(申込書は当センターホームページよりダウンロードできます。)

お申し込み・お問い合わせは…

鳥取県訪問看護支援センター

TEL:0857-24-1533 FAX:0857-24-1534

住所：鳥取県鳥取市江津318-1 (公社)鳥取県看護協会

Email：sodan@tottori-kangokyokai.or.jp

URL：http://shien.tottori-kangokyokai.or.jp/

ホームページ

